

令和6年12月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(12月9日、10日、11日 3日間)

○12月9日(月)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
きずなクラブ 三浦 博司	2 リチウムイオン電池の回収と処分について	(2) 課題と今後の対応について	環境政策課 再:総合教育センター	1

○12月10日(火)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自民クラブ 藤川 優里	3 図書館行政について	(1) 八戸市立図書館150周年事業について	図書館	3
		(2) 電子図書館について		
		ア 他都市の導入状況について		
		イ 導入に向けた具体的な取組について	図書館	5
きずなクラブ 吉田 洸龍	2 教育福祉行政について	小中学生における不登校、暴力行為、発達障がい等への対応について	こども支援センター	7
自民クラブ 岡田 英	2 学校図書館用図書の購入について	(1) 経緯と現状について	教育指導課	9
		(2) 購入システムの見直しについて	教育指導課	10
自由民主・無所属クラブ 上条 幸哉	2 教育行政について	(1) 八戸市いじめ防止対策推進条例について	教育指導課	11
		(2) 八戸市いじめ問題専門委員会について	教育指導課	13
		(3) SNS対策について	教育指導課	14

○12月11日(水)

会派・議員名	発言事項	発言の要旨	担当課	頁
自民クラブ 長谷川 ひろゆき	3 民俗芸能の振興と支援について	(2) 虎舞の無形民俗文化財指定への進捗状況について	社会教育課	15
自由民主・無所属クラブ 山之内 悠	4 不登校支援について	(1) 不登校児童生徒数と児童・生徒・保護者への対応状況について	教育指導課	16
		(2) 校内教育支援センターの設置状況と今後の見通しについて	教育指導課	18
	5 Hachinohe X-Tech Innovation事業について	教頭先生を救え！手間をかけずに学校施設を利用できる仕組みの実証について	教育総務課	20
無所属 苔米地 あつ子	1 平和行政について	(2) 原爆写真パネルの活用について	総合教育センター	21
	2 ペーパーティーチャーの研修及び支援について	(1) 研修会の実施状況について	学校教育課	22
		(2) 採用後の支援について	学校教育課	23

資料（提出様式）

質問者(議員名)	三浦 博司 議員
発言事項	2 リチウムイオン電池の回収と処分について
発言の要旨	(2) 課題と今後の対応について
質問内容	リチウムイオン電池の回収及び処分における課題と、市の今後の対応について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○リチウムイオン電池等は、充電することにより繰り返し使用することができ、また小型化、軽量化が進んでいるため利便性が高く、多くの家電製品等に使用されておりますが、その特性として、過度な衝撃を加えると発熱や発火する場合があります、取り扱いには十分な注意が必要である。 ○全国の廃棄物処理の現場では、混入したリチウムイオン電池等を起因とする火災が発生しており、当市においても、過去に八戸リサイクルプラザの破砕機において、不燃ごみに誤って出されたリチウムイオン電池が原因と思われる発火事例が発生している。 ○このようなことから、八戸リサイクルプラザでは、その予防策として、不燃ごみの破砕前処理の段階で、目視と手選別等により、リチウムイオン電池等及び同電池を含む製品の除去作業を行っており、火災防止に努めている。 ○また、全国の自治体等からなる公益社団法人全国都市清掃会議では、リチウムイオン電池等による発火事例等を踏まえ、国に対し、電池の取り外しができない製品については製造事業者が自主回収するよう国として指導することや、発火性充電電池を使用している製品には、安全上の識別のため、充電電池や小型家電本体への表示を義務付けること、一般社団法人^{ジェイ}J^{ビー}B^{アール}R^{シー}Cによる拠点回収の拡大等を要望しており、こうした生産者責任における改善も必要であると考えている。 ○市としては、リチウムイオン電池等の排出について、継続的に啓発していく必要があると考えており、毎年度、全戸配布している「家庭ごみの分け方・出し方チラシ」や広報はちのへを通して、火災の原因となるおそれがあることへの注意喚起や、正しい排出方法について広く周知しており、今後も引き続き、分かり易い広報に努め、市民の理解促進を図っていく。
担当課	環境政策課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	小中学校教育におけるリチウムイオン電池の回収とリサイクルの大切さについて、環境教育の現状と今後について伺いたい。

資料（提出様式）

答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市内小中学校では、リチウムイオン電池を含む資源物の回収やリサイクルの大切さについて、清掃工場等を見学するなどし、環境教育に係る体験的な学習や、リデュース、リユース、リサイクルの3つの方法、いわゆる 3 R ^{スリーアール} の実践を目指した学習に取り組んでいる。 ○市教育委員会としては、引き続き各学校において、1人1台端末など児童生徒の身の回りで多く使われているリチウムイオン電池について関心を高めるとともに、回収とリサイクルの大切さについて学ぶことができるよう支援していく。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	3 図書館行政について
発言の要旨	(1) 八戸市立図書館 150 周年事業について
質問内容	八戸市立図書館は今年で 150 周年を迎え、節目の年に様々なイベントを実施しているが、事業の成果と今後の展望について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○八戸市立図書館は、前身である八戸書籍縦覧所が明治 7 年に開館してから、今年で 150 周年を迎えた。 ○当館の歴史は古く、全国的に見ても、国内最古級の近代図書館とも言われている。 ○記念すべき節目の年であることを市民に広く周知し、図書館の利用促進を図るため、今年度は様々な関連事業を実施してきた。 ○記念事業のシンボルとしてロゴマークを作成し、マークをあしらったトートバッグとクリアファイルを製作し販売している。 ○150 周年記念モデルの図書利用カードを 3,000 枚限定で発行し、11 月 1 日の発行初日は、開館前から行列ができるほどだった。 ○八戸市立図書館の歴史を紹介するパネル展を、10 月には図書館本館で、11 月には市庁本館エントランスホールで開催した。 ○市民大学講座では 150 周年記念として石田衣良氏、本郷和人氏に講演いただいたほか、「市民のための歴史講座」では今年度のテーマを「書籍と図書館」とし、これまで開催した 3 回で約 140 人が参加した。 ○事業の成果としては、いずれも大変好評で、市民に広く周知し、図書館の利用促進を図るため、一定の効果があったものと認識している。 ○来年 2 月 9 日に SG GROUP ホールはちのへで、八戸ブックセンター及び八戸市読書団体連合会が協働で開催するイベントでのパネル展や、3 月には記念誌の発行を予定している。 ○今後の展望としては、当館がこれまで紡いできた歴史を誇りに、時代のニーズに対応した、変化し続ける図書館として、200 周年を目指し、市民に愛される図書館運営をしていく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	関係資料の提供や連携したイベント開催など、庁内における他部署との交流を積極的に実施してほしい。 大地震の発生に備えて、関係部署と連携し、避難経路や安全地帯をマーキングするなどの対策をしてほしい。 図書館人材のスキルアップに向けて、司書としての専門研修等を受講できるよう、配慮してほしい。 分館も含めて図書館職員が揃って顔をあわせるほか、休祝日のイベントに効果的に参加できるよう、定期的な休館日の設定を提案する。

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	3 図書館行政について
発言の要旨	(2) 電子図書館について ア 他都市の導入状況について
質問内容	全国的に電子図書館の導入が進んでいるようだが、電子図書館の特徴と、全国・青森県内における電子図書館の導入状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○電子図書館とは、電子データ化された本を、パソコンやスマートフォン、タブレットで読むことができるもので、来館する必要がなく、休館日や開館時間を気にせず、利用することができる。 ○紛失や汚損・破損の心配がなく、書籍によっては文字サイズの変更や音声読み上げ機能があるなど、視覚に障がいがある方や高齢者の方にも便利に利用してもらうことができる。 ○このような特徴から、令和2年の新型コロナウイルス感染症の流行以降、電子図書館は、利用者が来館しなくても受けられる有効な図書館サービスとして認識され、導入する自治体が増えている。 ○全国の導入状況を見ると、令和6年10月1日現在で、都道府県を含む全自治体では32.4%、政令市では90.0%、中核市では71.0%となっていた。 ○青森県内では、おいらせ町立図書館が令和2年7月から、三沢市立図書館が令和3年5月から、青森県立図書館が令和4年2月から導入している。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	購入するタイトルについて、ターゲットを見極めるため、アンケートを実施して広く市民のニーズを把握してほしい。 導入するシステムの業者選定については、経費だけではなく機能についても十分に検討してほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	藤川 優里 議員
発言事項	3 図書館行政について
発言の要旨	(2) 電子図書館について イ 導入に向けた具体的な取組について
質問内容	他の自治体の導入状況を踏まえ、当市において電子図書館を導入するに当たり、具体的な取組と今後のスケジュールについて伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○電子図書館における電子書籍の提供方法には、「貸出型」と「閲覧型」がある。 ○「貸出型」は、貸出冊数と貸出期限を設けて資料提供する方法で、期限を過ぎると自動的に返却されるものが多いのが特徴である。 ○「閲覧型」は、閲覧期限は設けられていないが、タイトルごとに同時にアクセス可能な利用者数が設定されており、上限に達していなければ複数の利用者が閲覧でき、閲覧終了後は別の利用者がアクセス可能となる。 ○既に電子図書館を導入している青森県立図書館では、学術書や専門書を中心に「閲覧型」で提供しており、県内在住であれば誰でも利用することができる。 ○おいらせ町及び三沢市では、話題の本や読み物系のタイトルが多く、一定期間継続して利用できる「貸出型」で提供しており、在住及び通勤通学している人のみが利用することができる。 ○当館への導入に当たっては、購入する電子書籍のタイトルについて、県立図書館とすみ分けを行うほか、アンケートにより利用したい世代の傾向や書籍のジャンルなどのニーズを把握したいと考えている。 ○一度購入すると長年利用できる紙の書籍と違い、電子書籍は利用期間や貸出回数などの制限があるものもあり、タイトル数を維持していくためには、利用頻度の高いタイトルについては、再度購入する必要がある。 ○導入した場合は、利用状況を分析しながら、効率的な運用に努めるとともに、リアル図書館と電子図書館の相互の利用促進を図るため、図書館はもとより、市内各所において操作説明会の開催も必要と考えている。 ○今後のスケジュールについては、令和7年10月に図書館システムの更新を予定しているので、その時期と合わせた導入に向けて検討していく。
担当課	図書館

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	吉田 洸龍 議員
発言事項	2 教育福祉行政について
発言の要旨	小中学生における不登校、暴力行為、発達障がい等への対応について
質問内容	市内の小中学生における不登校、暴力行為、発達障がい等に対応する部署はどこか伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○小中学校において、不登校、暴力行為、発達障がい等を含む特別な配慮を必要とする児童生徒への対応は、第一義的には児童生徒が在籍する学校が行うことになる。 ○しかし、それぞれの背景によっては、学校だけでは対応することが難しいケースがあり、その際、市教育委員会も相談等に対応している。 ○市教育委員会では、相談内容や相談者によって窓口は異なり、不登校については、本人や保護者から相談があった場合は、こども支援センターが継続的な教育相談を行っているが、不登校にかかわる国や県からの統計的な調査は、教育指導課が担当している。 ○暴力行為については教育指導課が相談窓口となっており、内容によっては、警察と連携を図るような場合もある。 ○発達障がい等を含む特別な配慮を必要とする児童生徒への対応については、学校や保護者から相談があった場合は、こども支援センターが、支援方法や関わり方について助言を行っている。 ○なお、近年は相談内容が複雑・多様化していることから、担当部署だけでなく、市教育委員会内で積極的に情報共有を図り、連携しながら迅速な対応に努めているところである。
担当課	こども支援センター

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	発達障がいや発達障がい疑われる児童生徒が増えている中、学校現場では、そのような児童生徒への対応ができていないケースもあると聞くが、学校教育で抱えている問題は何か伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○近年、特別な支援が必要な児童生徒の特性が多様化してきており、授業中の立ち歩き、教師の指示が聞けない、突然攻撃的になるなど、これまでどおりの方法では、対応しきれないケースがあるのも事実である。 ○しかし、そのこと自体を問題とするのではなく、全ての児童生徒の教育的ニ

資料（提出様式）

	ーズに応じた指導・支援の充実を図ることが必要である。 ○さまざまな特性をもつ児童生徒にきめ細やかに支援するために、 ・教員一人一人の特別支援教育に係る専門性の一層の向上を図ること ・教員不足の解消 が、現段階における課題ととらえている。
--	--

◎再々質問

再々質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	発達障がいや発達障がい疑われる子どもの支援については、教育委員会だけで行うのは難しく、教育・福祉・医療が一体となつて行う必要があると感じている。 そこで、0 歳から 18 歳まで包括的に子どもを支援する新しい機関が必要だと考えているが、市長と教育長の考えを伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○0 歳から 18 歳までの「切れ目ない支援」を目指す上で、包括的に支援する機関は、有効であると考えます。 ○現在、当市では、はちのへ版ネウボラを実現すべく、すくすく親子健康課、こども家庭相談室、こども支援センターが連携を図っているところである。 ○市教育委員会としては、子どもたちの健やかな成長のために、今後も、保健、福祉の各部局と緊密に連携を図っていく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	0 歳から 18 歳までの発達支援専門の新しい部署が必要だと考える。

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	2 学校図書館用図書の購入について
発言の要旨	(1) 経緯と現状について
質問内容	現在の購入システムに至った経緯と現状について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○市立小中学校における学校図書館用図書の購入・管理システムは、平成13年度に文部科学省の学校図書館資源共有型モデル地域事業の指定を受け、地元書店と協議を重ねて始まったものである。 ○当時、システムの選択・採用にあたっては、 ・1つ目として、調べ学習に必要なキーワードで検索できること ・2つ目として、既に八戸市立図書館で採用していたシステムと連携できること ・3つ目として、全国的に学校図書館や公立図書館で採用され、信頼性が高いことなどの理由により、図書館流通センターを採用した。 ○市立小中学校の学校図書館の蔵書は、現在約45万冊、年間の新規購入冊数は、約1万4,000冊である。 ○購入した書籍は、バーコードラベルや背ラベル、フィルムコート等が装備された状態で学校へ納入される。 ○このような装備に加え、バーコードを利用した蔵書管理も可能となっている。 ○なお、システムを導入していない他都市では、フィルムコートなどの装備を教職員や学校ボランティアで行っていると伺っており、当市では教職員の負担が大幅に軽減されていると考えている。 ○また、蔵書データベースを活用することにより、児童生徒は本を探しやすくなり、貸出冊数の増加につながっている。 ○例えば、小学校では導入前の平成12年度児童一人あたり年間11.8冊であったものが、令和5年度には、63.7冊となり、約5倍の貸出冊数となっている。 ○さらに、学校間のネットワークを活用し、他の学校の蔵書を確認することにより、各学校の学習活動に応じた相互貸借が容易となっている。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	岡田 英 議員
発言事項	2 学校図書館用図書の購入について
発言の要旨	(2) 購入システムの見直しについて
質問内容	現在の購入システムの見直しを検討する考えがあるか伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○子どもたちのよりよい教育環境を目指すために、現行のシステムを定期的に見直し、改善を図っていくことは必要であると考えている。 ○学校図書館用図書の購入システムを見直す際には、児童生徒の学習活動や教職員の業務に支障が生じないことが条件になると考える。 ○具体的には、 ・各学校で購入する書籍のフィルムコート等の装備 ・約 45 万冊にのぼる蔵書のデータベースの更新 ・学校内及び学校間のネットワークの構築 などといった課題が想定される。 ○市教育委員会としては、児童生徒が「本に触れる機会」を最大限に確保するとともに、教職員の負担を極力軽減することが使命であると考えている。 ○一方で、地元書店を含めた地域の活性化には、市教育委員会としても貢献したいという思いであり、今後、学校図書館用図書の購入における最新のシステムについて情報収集するとともに、地元書店の状況にも配慮しながら、どのような仕組みが考えられるか調査研究していく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	地元書店を守っていくことについて、教育長の所見を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○学校図書館用図書購入の他に、市教育委員会では、平成 26 年度より小学生が地元書店で本を購入するためのマイブック推進事業を実施し、令和 6 年度は 2,120 万円を予算計上しており、地元書店の活性化にも寄与している。 ○マイブック推進事業や図書館でのブックスタート事業を通して読書や書店のすばらしさを体験した児童は、「本のまち八戸」の一員として、生涯に渡って本に親しむものと期待している。 ○地元の書店を守るということは、まちづくりの観点からも非常に重要であると考えている。 ○経済産業省や文部科学省では、書店活性化のプロジェクトも始まっていることから、市教育委員会としては、国の施策の動向も注視しながら、まちづくりに貢献する事業の更なる充実を図っていく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	現在使用しているシステムを使いながら地元書店から購入できる方法について検討するなど、読書文化の拠点としての地元書店を守っていただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(1) 八戸市いじめ防止対策推進条例について
質問内容	パブリックコメントの結果を受け、条例制定に向けた教育長の思いと、今後の取組について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○昨年6月の本定例会での、上条議員からの御提案を受け、これまで他都市のいじめ防止に関する条例について、調査・研究し、策定に向けた準備を進めてきた。 ○本年8月に行ったパブリックコメントでは、市民から本条例に期待を寄せる御意見が、多数寄せられた。 ○いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある。 ○大人も子どもも、「いじめは絶対に許されない行為であること」を、十分理解した上で、子どもが安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指さなければならない。 ○私は、この決意の下、本条例制定に向けて、誠心誠意取り組んできた。 ○本条例が施行された暁には、いじめ問題については、学校、家庭、教育委員会だけでなく、市民総掛かりで、心を一つに取り組んでいきたい。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	八戸市いじめ防止対策推進条例制定について、市長の所見を伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○本条例では、いじめの重大事態における市長による対処として、第16条に基づいて「八戸市いじめ問題再調査委員会」を置くこととなり、当該調査に係るいじめを受けた子ども及びその保護者に対し、再調査の結果や必要な情報を適切かつ迅速に提供するとともに、議会にも報告することが示されている。 ○いじめは社会全体で取り組むべき重要課題であると私も考え、条例3条に示されております、基本理念に基づき、市民全体で生命及び人権を尊重し、全ての子どもがお互いに理解し合い、いじめに苦しむことなく、明るく健やかな日常を送れることを目指したい。

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(2) 八戸市いじめ問題専門委員会について
質問内容	八戸市いじめ問題専門委員会の役割について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○八戸市いじめ問題専門委員会は、平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成 27 年 4 月に策定した「八戸市いじめ防止基本方針」に基づき設置した、市教育委員会の附属機関である。 ○今後、八戸市いじめ防止対策推進条例が施行となった際は、本条例の下に「八戸市いじめ問題専門委員会」が設置され、いじめの重大事態が生じた場合、教育委員会の諮問に応じ、本専門委員会が事実確認等を行い、その結果を教育委員会へ答申し、教育委員会から市長へ報告することとなる。 ○本専門委員会は、現在、弁護士、医師、公認心理士、学識経験者 2 名の計 5 名で組織されており、現在の委員の委嘱期間は本年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日までの 2 年間である。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	上条 幸哉 議員
発言事項	2 教育行政について
発言の要旨	(3) SNS 対策について
質問内容	SNS から子どもたちを守る取組について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○市教育委員会では、現在、各小中学校における情報モラルを含む情報活用能力の育成を目指し、指導の充実を図っている。 ○各小中学校では、道徳科の授業や1人1台端末の活用を通じて、情報モラル教育に取り組み、児童生徒一人一人の規範意識の向上に努めている。 ○しかし、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷によるいじめ事案は、市内全体のいじめ件数の内、小学校1.0%、中学校では12.6%となっており、これは全国と同じ水準にあり、年々増加する傾向が見られる。 ○市教育委員会では、平成30年度からネットトラブルから児童生徒を守る「ネット情報モラル支援事業」に取り組み、令和5年度は、小学校8校、中学校13校に対して、今年度は、既に、小学校10校、中学校17校に対して外部講師を派遣し、各学校における情報モラル教室の開催に向けたサポートを行っている。 ○なお、外部講師には、八戸市にある企業で組織する「八戸ITテレマーケティング未来創造協議会」や、スマホ・ネットの安全教室を企画している「みらいクリエイイド」等から情報モラル教育に関して専門的な知識を有する職員を派遣している。 ○今後は、保護者を巻き込んだ研修会を促進し、児童生徒がネットトラブルに巻き込まれないよう、情報モラル教育の一層の充実を図りたい。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	SNS は悪いことばかりではない、ひきこもりなどから立ち直るために、限られた友人と交流をするための必要なツールでもある。 情報に関するリテラシーやどのように使っていくかというルールを教えることが大事。もう一段力を入れて、引き続き取り組んでほしい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	長谷川 ひろゆき 議員
発言事項	3 民俗芸能の振興と支援について
発言の要旨	(2) 虎舞の無形民俗文化財指定への進捗状況について
質問内容	令和6年6月定例会で、虎舞の市無形民俗文化財指定について質問したが、「保存団体の設立」や「学識者の調査」についてその後の進捗状況を伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○虎舞は青森県、岩手県、宮城県など太平洋沿岸地域で多く見られ、当市では八戸三社大祭の行列でおなじみの、市民から大変親しまれている民俗芸能である。 ○令和6年6月に御質問いただいて以降、市に対して虎舞組から文化財指定に関する相談はいただいておりますが、保存団体設立の動きもないものと認識している。従って学識者の調査も行われていない状況である。 ○なお、指定にあたっては、市内で活動している6組の虎舞について、各組それぞれの由来や経歴、演目、芸態、伝承状況等の調査が必要であり、相当な時間を要するものである。 ○今後、八戸の虎舞の指定について相談があった際には、市内の虎舞組の活動状況を踏まえ、他自治体の指定状況も研究しながら、保存団体の在り方に関する助言等を行っていく。
担当課	社会教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	4 不登校支援について
発言の要旨	(1) 不登校児童生徒数と児童・生徒・保護者への対応状況について
質問内容	当市における不登校児童生徒数と支援の状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○文部科学省の令和５年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小中学校における不登校児童生徒数は約 34 万人あまりであり、令和４年度から約 4 万人増加し、11 年連続過去最高となっている。 ○当市における令和５年度の年間 30 日以上欠席した不登校児童生徒数は、小学校で、令和４年度から 152 名増加し 284 名、中学校で、96 名増加し 443 名、合計 727 名となっている。 ○児童生徒数 1000 人当たりで見ると、当市の不登校児童生徒数は、小中学校平均 46.0 人であり、全国平均 37.2 人、県平均 34.9 人と比較して、上回っている状況にある。 ○また、年間の欠席日数が 30 日に満たないものの、遅れて登校したり、早めに帰宅したりする不登校傾向の児童生徒が、各学校に複数いる状況となっている。 ○市教育委員会では、不登校支援として、文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を踏まえ、各学校と支援の在り方について共有を図っている。 ○市内小中学校では、不登校児童生徒に対し、１人１台端末を活用し自宅学習をサポートしたり、教室から授業をオンライン配信したり、さらに、必要に応じて、家庭訪問を実施して、保護者や学校とのつながりを切らさないように努めている。 ○不登校及び不登校傾向の児童生徒が自分の教室に入りづらい場合には、校内教育支援センター、いわゆる適応指導教室や、保健室などの別室において、自分に合ったペースで学習が進められるよう、個に応じた支援に努めている学校もある。 ○学校以外での学びの場としては、こども支援センター内に適応指導教室を開設し、一人一人の進度に合わせた自主学習への個別サポートや、社会性・協調性を育む体験活動などを行っている。 ○しかし、議員御指摘のとおり、不登校児童生徒が増える状況の中で、教員の業務は多岐にわたり、加えて教員不足が大きな課題となっている。 ○校内教育支援センターを設置している学校においても、専任の支援員がいるわけではなく、管理職や養護教諭が対応している状況がほとんどである。 ○不登校児童生徒には、きめ細かな対応が必要となるが、現状では十分な支援が行えない状態にある。
担当課	教育指導課



◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	4 不登校支援について
発言の要旨	(2) 校内教育支援センターの設置状況と今後の見通しについて
質問内容	市内小中学校の校内教育支援センターの設置状況及び当市における不登校児童生徒への今後の対応について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○当市における校内教育支援センターの設置率は、今年度7月末現在で、小学校で41校中7校の約17%、中学校で24校中13校の約54%となっている。 ○校内教育支援センターを利用している児童生徒は、小学校で6名、中学校で44名、計50名となっている。 ○しかし、専任の支援員がおらず、常時対応できるわけではないため、利用しなくても利用できないでいる児童生徒もいる状況にある。 ○市教育委員会では、これまでも不登校支援として様々な対応をしてきたが、不登校児童生徒の増加、教員不足などの状況に鑑みると、これまで以上に対策が必要であると考えている。 ○文部科学省は、令和7年度予算において、「校内教育支援センターの設置促進・機能強化事業」として、支援員の配置を概算要求した。 ○校内教育支援センター支援員を各学校に日常的に配置することで、学習支援や相談活動などの、不登校及び不登校傾向の児童生徒一人一人へのきめ細やかな対応が可能となる。 ○市教育委員会としては、不登校児童生徒の対応について、わずかなSOSを見逃すことなく、「チーム学校」で対応できるよう、国や県の動向を注視しながら、校内教育支援センター支援員の配置について検討していく。
担当課	教育指導課

◎再質問

再質問の有無	☒ 有 ☐ 無
質問内容(概要)	市としての不登校支援について、市長の所見を伺いたい。
答弁者	☒ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○私としては、当市における不登校児童生徒数が、国、県の平均を上回る現状に鑑み、各学校における支援体制の充実はもとより、学校以外の居場所づくりに向けて、福祉とも連携を図り、国の動向を注視しながら、不登校児童生徒・保護者が必要なときに必要な支援が受けられるよう努めていく。

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	不登校児童生徒が大幅に増加し、教員も多忙を極め児童生徒や保護者への対応がしきれていない。校内教育支援センターを設置しても、教員の仕事がさらに増える状況は非常事態である。 校内教育支援センターの設置と支援員の配置をセットで考え、全小中学校への配置が本音ではあるが、少しずつでも配置されることを要望する。 また、学校以外の学びの場としてフリースクールがある。そういった民間施設と教育委員会との連携も含め、市として不登校支援の充実をしていただきたい。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	山之内 悠 議員
発言事項	5 Hachinohe X-Tech Innovation 事業について
発言の要旨	教頭先生を救え！手間をかけずに学校施設を利用できる仕組みの実証について
質問内容	「Hachinohe X-Tech Innovation 事業」における実証プロジェクトのうち、「教頭先生を救え！手間をかけずに学校施設を利用できる仕組みの実証」の内容について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☒ 部長
答弁内容(概要)	○教育委員会が行う Hachinohe X-Tech Innovation 事業における実証実験は、これまで学校が窓口となり、アナログで行っていた学校施設開放事業の作業をデジタル化し、将来的には市教育委員会が窓口となって事業を実施することで、教頭の負担を軽減するとともに、利用者の利便性の向上が図れるよう検討するためのものである。 ○その運営は、各学校の「学校施設開放事業運営協議会」が行うことになっているが、利用団体登録申請の取りまとめや利用者数の集計など、実際はほとんどの業務を教頭が担っており、「学校施設開放事業に関するアンケート」(R4 実施)では、約 6 割の学校が当事業を負担に感じている結果であった。 ○これらの課題を解決するため、小学校 1 校、中学校 2 校において、令和 7 年 1 月から 2 月にデジタル化による実証実験を行う。具体的には、 ・鍵の受渡しを、スマートキーボックスに変更し、システムから発行された暗証番号で解錠 ・利用者の利用日誌を、手書きからシステム上で入力 ・入力された利用者数を、システムで自動集計 ・学校からの緊急連絡には、電話からシステムに変更し、メール送信という内容を実施する予定である。 ○今後は、今回の実証実験を経て、学校・利用者双方の意見を聴取し、課題と改善点を洗い出して、オンライン予約システムの本格導入の検討を進める。
担当課	教育総務課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
--------	--

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	学校施設開放事業の事務は教頭が行うものではないと考える。そのため、今回のシステム導入に向けた事業は進めるべきである。 実証実験終了後もデジ田交付金などの活用を検討し、オンライン予約システムの本格導入を強く要望する。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	1 平和行政について
発言の要旨	(2) 原爆写真パネルの活用について
質問内容	学校に寄贈された原爆写真パネルのこれまでの活用状況と今後の活用方法について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○今般、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことを受け、私も平和の大切さを理解し、平和な社会を築く態度を育む平和教育を充実させていくことの重要性を再認識している。 ○しかしながら、戦争体験を直接聞いたり、戦時下の写真等を見たりする学習の機会が少なくなっている状況にある。 ○このような中、寄贈いただいた原爆写真パネルは、戦時下の様子が分かる貴重な資料であり、各学校からは様々な工夫をこらした活用例が報告されている。 ○その具体として、平和の大切さについて考えさせるきっかけづくりのために、原爆写真パネルの特設コーナーを設けている小学校がある。 ○また、歴史の授業において、被爆の状況や戦争の悲惨さについて考えさせるために活用している中学校もある。 ○市教育委員会としては、子どもたちの発達の段階や実態を踏まえて、平和教育が各学校において適切かつ効果的に実施され、子どもたち一人一人に平和を願う心が着実に受け継がれていくよう、今後も働きかけていく。
担当課	総合教育センター

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	原爆写真パネルの活用が進められるよう、今後も働きかけをしてほしい。 八戸市内や青森県内に被爆された方がいるので、直接お話を伺う機会を設けてみてはどうか。

資料（提出様式）

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 パーティーチャーの研修及び支援について
発言の要旨	(1) 研修会の実施状況について
質問内容	対象者を含めて研修会の実施状況について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○県教育委員会では、教員の魅力発信や教員の確保を目的に「あおもりで働こう 小学校教員魅力向上事業」を令和5年度から実施している。 ○この事業の一環として、教員免許状を持ちながら教職に就いたことのないパーティーチャーを実際に教育現場で活用する動きが始まっており、県内6地区で研修会が開催されている。 ○本研修の内容は、教育職員免許制度や教員の任用、学校と教員の仕事について参加者の理解を深めるものである。 ○対象は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教育職員免許状を所持しているものの教職経験のない方、教育職員免許状の更新を行わずに失効した方である。 ○三八管内において、年3回実施されている本研修会の参加者数は、令和5年度が16名、6年度は22名であり、このうち、3名が講師として採用されたと伺っている。 ○市教育委員会では、県の依頼を受け、「広報はちのへ」に研修会の開催案内や講師の求人募集を掲載するとともに、教員募集のチラシを公共機関に設置するなど周知に努めてきた。 ○これらの取組もあり、これまで教職経験の無い方でも講師を志望するケースが増えているところである。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☒ 有 ☐ 無
発言内容(概要)	教職員定数の確保について県と連携し国へ強く要望してほしい。 市によるフォローがあることも含めて広報周知に力を入れてもらいたい。

質問者(議員名)	苫米地 あつ子 議員
発言事項	2 ペーパーティーチャーの研修及び支援について
発言の要旨	(2) 採用後の支援について
質問内容	ペーパーティーチャーの採用後の支援について伺いたい。
答弁者	☐ 市長 ☒ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	○当市における「ペーパーティーチャー」の講師数は、現在のところ9名であり、年齢は、20代から60代と幅広く、職歴は、民間企業で勤められた方や、幼稚園教諭経験者などである。 ○ペーパーティーチャーが授業を行うためには、教員としての指導スキルを身に付けることが重要である。 ○そこで、市総合教育センターでは、県主催の研修会に加え、新採用教員を対象とした研修講座において、ペーパーティーチャーの希望者も受講できるように配慮している。 ○実際に受講した方からは、「現在の授業で感じている課題についてとても参考になり、早速生かしたい。」といった声が届いている。 ○また、校長からの依頼を受け、指導計画の作成をサポートし、指導技術の向上に関する助言等を個別に行うなど、きめ細やかな支援を行っている。 ○市教育委員会では、ペーパーティーチャーが不安を抱えることなく、教育活動において自身の豊富な社会経験や持ち味を発揮できるよう、引き続き研修の充実や支援に努めていく。
担当課	学校教育課

◎再質問

再質問の有無	☐ 有 ☒ 無
質問内容(概要)	
答弁者	☐ 市長 ☐ 教育長 ☐ 部長
答弁内容(概要)	

◎要望

要望の有無	☐ 有 ☒ 無
発言内容(概要)	